

<対策のポイント>

地域の産業動物獣医師への就業を志す獣医大学への地域枠入学者・獣医学生に対する修学資金の給付、獣医学生を対象とした臨床実習、女性獣医師に対する就業支援、遠隔診療の推進等による産業動物獣医師の活動環境整備等により、**産業動物獣医師の育成・確保を図ります。**

<政策目標>

地域における産業動物獣医師の育成・確保等を通じた産業動物獣医療の適時・適切な提供

<事業の内容>

1. 修学資金の給付による就業の誘導

地域における産業動物獣医師への就業を志す獣医学生や高校生等※を対象として、入学時の納付金(入学金等)に相当する**修学資金**と大学入学後に**私立学生月額18万円・国公立学生月額10万円・国公立学生月額5万円(要件緩和型)**を上限とする**修学資金(最長6年間)**を給付します。

※ 地域において産業動物獣医師として従事することを条件に、獣医系大学が設定する選抜枠を利用して入学する高校3年生等

2. 獣医学生の臨床実習・獣医師の技術向上・女性獣医師等の就業支援

- ① 産業動物診療や家畜衛生行政についての**臨床実習等**や将来の就業先について考える機会を提供するセミナー等を実施します。(獣医学生対象)
- ② **産業動物獣医師への理解を深めるセミナー**等を実施します。(中高生等対象)
- ③ 産業動物分野における管理獣医師育成のための**長期研修等**、現場で必要とされている知識・技術向上のための**卒後研修等**を実施します。(獣医師対象)
- ④ **職場復帰・再就職**に向けた最新の知識の習得やスキルアップを図るための**研修**及び女性獣医師の就業に対する理解を醸成するための講習を支援します。(女性獣医師等及び雇用者対象)
- ⑤ 公務員獣医師や産業動物診療獣医師の**中途採用向け**に職場紹介**セミナー**等を実施します。(中途採用者対象)
- ⑥ **地域の特性を踏まえた産業動物獣医療提供体制の整備**を図る取組等を支援します。(獣医師対象)

3. 産業動物遠隔診療の推進に対する支援

デジタル技術を活用して畜産生産基盤整備のための獣医療提供体制の強化に向けて、**場所を選ばない迅速な診断**を可能とする**遠隔診療**を支援します。(獣医師対象)

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

養殖業の成長産業化を進め、輸出拡大に向けて抗菌剤に頼らない養殖生産体制の推進等を図るため、これまでの取組に加え、**遠隔診療も活用した獣医師と都道府県の魚類防疫員が連携して診断できる体制の整備**を新たに実施します。

また、地域が一体となって行う**防疫体制整備を支援**します。

<事業目標>

- 水産資源保護法に規定する疾病について、国内への新たな侵入を防止
- 養殖業成長産業化総合戦略〔2030年目標〕及び農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略〔2025年目標〕の成果目標の達成
- 関係者が一体となった水産防疫体制整備プログラムの作成・実施を行い、モデル地域における疾病発生件数の半減〔5年間〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 水産防疫対策委託事業

新たな伝染性疾病の国内への侵入を防止するとともに、養殖業等における既存の伝染性疾病発生による被害を防ぐため、以下の取組みを実施します。

- ① 疾病のリスク評価
- ② 疾病の診断・予防・まん延防止等に係る技術開発や電子カルテの整備、魚病診断機関の検査精度管理体制の確立
- ③ 魚病の診療体制強化のための獣医師等を対象とした研修の充実
- ④ 国際基準・情勢に対応したアクティブサーベイランスの実施、錦鯉の輸出に資する検査法の開発
- ⑤ プリ類等の戦略的養殖品目の疾病に対応するためのDNAワクチン等新たなワクチンやワクチン接種プログラムの開発

2. 水産動物防疫体制整備モデル事業

水産防疫体制整備プログラムの作成や技術指導、種苗検査、組織的なワクチン接種の推進の取組を支援します。

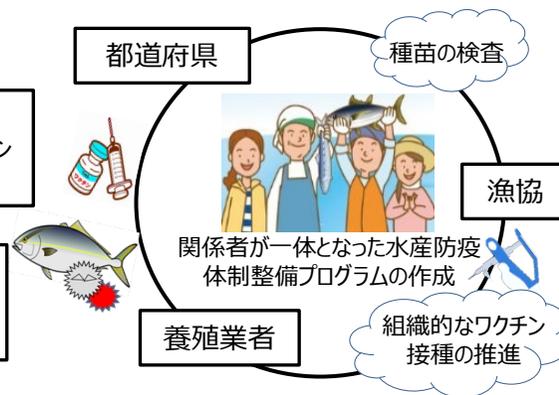
<事業の流れ>



1. 水産防疫対策委託事業



2. 水産動物防疫体制整備モデル事業



- ・伝染性疾病の侵入防止とまん延防止 … 1①②
- ・迅速かつ精度の高い診療とそれに基づく効果的な魚病対策 … 1③
- ・疾病予防に重点を置いた対策、抗菌剤の使用抑制 … 1⑤
- ・輸出前検査等の負担の軽減、輸出手続の円滑化 … 1④、2

- ・地域全体での防疫強化、疾病の清浄化 … 2

**水産物の
安定供給
・
輸出促進**

養殖衛生管理体制の整備

【令和5年度予算概算決定額 消費・安全対策交付金 2,006（2,041）百万円の内数】

<対策のポイント>

養殖業者等に対し、伝染性疾病の発生予防及び発生時におけるまん延防止措置等に関する指導等を行い、養殖水産動物の衛生管理を推進します。また、抗菌剤の適正使用を指導する体制を構築するため、都道府県の魚類防疫員等に対する研修を支援します。

<政策目標>

国内養殖場における伝染性疾病の発生予防及びまん延防止

<事業の内容>

<事業のイメージ>

1. 総合推進会議の開催等

全国会議や地域レベルでの会議の開催等により、魚病に関する問題や最新情報を共有し、養殖衛生対策を推進します。

2. 養殖衛生管理指導、養殖場の調査・監視、養殖衛生管理機器の整備

適正な養殖管理及び水産用医薬品等の使用を指導するとともに、養殖衛生管理技術の普及・啓発を行います。また、水産用医薬品の残留検査等や養殖衛生対策のために必要な診断機器等の整備を支援します。

3. 抗菌剤使用に係る指導体制の強化

養殖水産分野において抗菌剤の適正使用を指導する体制を構築するため、都道府県の魚類防疫員等に対する研修を支援します。

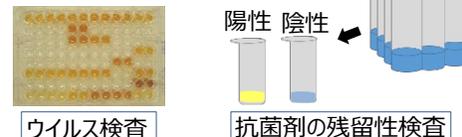
4. 疾病の発生予防・まん延防止

疾病の検査・診断、防疫指導、特定疾病のまん延防止措置等を支援します。

1. 魚病の情報共有による養殖衛生管理対策を推進



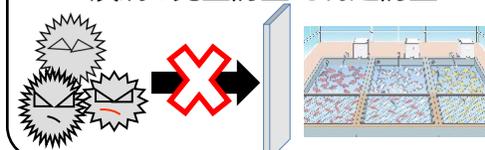
2. 養殖場の調査、適正な養殖衛生管理技術の普及・指導



3. 抗菌剤使用に係る指導体制の強化



4. 疾病の発生防止・まん延防止



国内養殖場における伝染性疾病の発生予防とまん延防止

<事業の流れ>

定額（10/10、1/2以内）



安全な水産物の安定供給を図る

海洋生物毒等の監視の推進

【令和5年度予算概算決定額 消費・安全対策交付金 2,006 (2,041) 百万円の内数】

<対策のポイント>

二枚貝等の安全性を向上させ、円滑に国内流通や輸出を行うために実施する**海洋生物毒**（毒素を有するプランクトンを摂食した二枚貝等に蓄積された毒性物質）及び**有害微生物等のリスク管理体制の整備を推進**します。

<政策目標>

海洋生物毒等の監視の推進

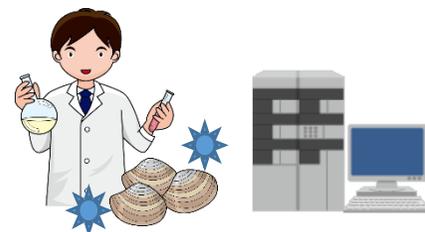
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 海洋生物毒等のモニタリングのための調査分析・分析機器の整備

二枚貝等の海洋生物毒等による健康被害を未然に防止し、円滑な国内流通や輸出が行われるよう、**都道府県におけるリスク管理体制の整備を支援**します。

1. 調査分析及び分析機器の整備



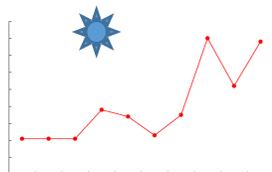
2. リスク管理体制の整備



2. リスク管理体制の整備

国内リスク管理措置の策定・普及や輸出に向けた海域指定を目的とした**都道府県協議会の開催を支援**します。

- ・海域における安全な生産方法の検討や普及の実施
- ・輸出先国の求める海洋生物毒等の基準に応じた二枚貝等生産海域の設定



規制値を超過する貝毒の検出件数の増加により、出荷自主規制が増大



海洋生物毒の多様化への対応

安全な二枚貝等の
国内流通及び輸出を推進

<事業の流れ>



牛個体識別台帳システム信頼性確保対策事業

【令和5年度予算概算決定額 26（-）百万円】

<対策のポイント>

牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく、正確な牛個体識別情報の記録を確保し、牛や牛肉に対する信頼と遅滞のない流通を図るため、牛個体識別台帳システムのうち管理者等からの届出システム等の見直し・改善を行い、届出の単純な間違いを含む届出エラーを減少させ、**牛個体識別情報の精度向上と監視・指導業務の効率化**を図ります。

<事業目標>

管理者等からの届出に係る届出エラーの2割削減 [令和9年度まで]

<事業の内容>

牛個体識別台帳システムの高機能化による信頼性確保対策事業

管理者等が利用する届出システム等の見直し・改善による届出エラーの減少により牛個体識別情報の精度向上と監視業務の効率化を図る以下の取組を支援します。

- 届出システム等の見直し・改善に必要な方向性等の検討を行う取組。
- ①の検討結果を踏まえ、届出システムのシステム要件やシステム改修に向けての調査を行う取組。

管理者等からの届出の状況（R3年度実績）

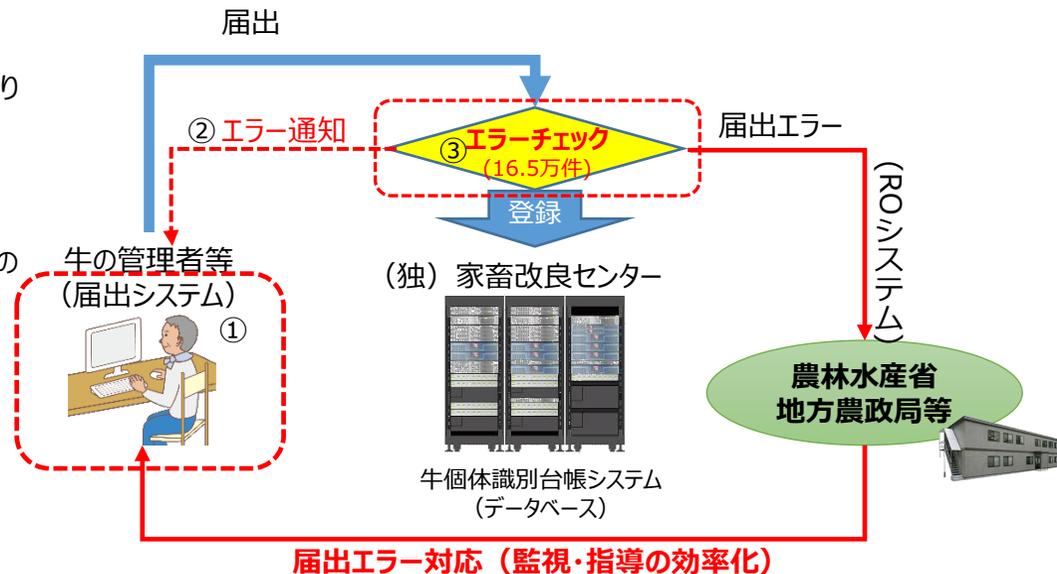
管理者からの届出数	届出エラー数	届出エラー率
1,120万件	16.5万件	(1.5%)

2割削減

R9年度目標

13.2万件▲3.3万件 (1.2%)

<事業イメージ>



<届出システム等の見直し・改善方法の例>

- 届出必須項目等の入力規制の強化
- 届出エラーが生じた場合、届出者に分かるようシステム上で通知
- 正確な届出に資するようエラーチェック条件の見直し 等

<事業の流れ>

